

**令和7年度 第1回
第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会**

令和8年1月22日（木）13:30

恵庭市役所 3階 第2・第3委員会室

次 第

1. 開会宣言
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 議題
 - 1) 委員長・副委員長の選任
 - 2) 第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画（案）
5. その他
6. 閉会

令和7年度 第1回
第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会【議事概要】

日時：令和8年1月22日（木）13:30～14:10

会場：恵庭市役所 3F 第2・第3委員会室

出席者：

<策定委員会委員>千歳警察署恵庭交番：中川氏、札幌開発建設部千歳道路事務所：堀田氏、
恵庭市保健福祉部障がい福祉課：佐藤氏、恵庭市老人クラブ連合会：峯垣氏、えにわシーニックプロジェクト：久保氏、恵庭市町内会連合会：佐々木氏

<事務局>生活環境部：茅野、狩野、生活環境課：桑原・大西

<傍聴者>：なし

[議事]

1. 開会 事務局：桑原

2. 市長挨拶

3. 策定委員会委員及び事務局の紹介

委嘱状については机上に配架

恵庭商工会議所：落合氏、北海道恵庭南高等学校：南川氏は欠席

4. 議題 進行＝事務局：桑原

1) 議案第1号 委員長・副委員長の選任

○恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会設置要綱第2条第2項の規程により、委員長は委員の互選により選出。

- ・選出に対し委員より意見なし。
 - ・事務局案の提案を発言し委員同意。
 - ・事務局より、委員長に佐々木正博氏を提示し、委員了承。
- 同条第3項の規程により、副委員長を委員長が指名。
- ・委員長より、副委員長に落合信也氏を指名。

これよりは佐々木委員長が議事進行

2) 第3次恵庭市駐車場駐輪場基本計画（案）

○資料に基づき事務局から説明

冒頭、事前配布の基本計画（案）について誤り箇所あり。修正をお願いした。

第2次基本計画が令和7年度に最終年度を迎えるため、今後10年間における第3次の基本計画を策定するもの。

第3次基本計画における主な点として、恵庭駅に隣接する駐車場が慢性的満車状態にあること及び島松駅横駐車場が複合施設建設に伴い駐車可能台数が既存台数より減少することから、駐車台数確保に向けた駐車場施設の拡充と駐車料金の見直しの検討を掲げています。

【駐車場】

現在、市営駐車場は恵庭駅東西に3か所、恵み野駅東西に3か所、島松駅に1か所の合計7か所となっており、令和6年度実績となります。恵庭駅東西駐車場の平日利用が100%を超える利用率となっており、慢性的満車状態となっています。恵み野駅東口及び恵み野跨線橋高架下東西の駐車場は、利用率が他の駐車場と比較して低いことから、利用率の向上が課題です。島松駅横駐車場は、現在建設工事が進められている（仮称）島松地区複合施設の建設用地に駐車場敷地が含まれており、工事中はもとより施設完成後も駐車可能台数が既存台数よりも減少することから、減少する駐車台数分の補填策が課題となります。

これら、駐車場の現状と課題を踏まえ、基本方針を【「質的改善」の継続と「量的改善」を加えた駐車場施策の取組】とし、施策をJR3駅周辺駐車場の適正配置と利用の効率化、駐車需要に対応した駐車可能台数の拡充、公共交通利用者への利便性の向上と駐車需要の軽減、駐車料金の見直しの検討等を掲げ取り組むこととしております。

P14以降の各駐車場の利用台数の数値について、事前に委員より質問があったことから補足説明します。利用台数は各年度の一年間の利用台数として平日、土日祝日別で集計しています。利用台数は各日の一時間単位における最大利用台数を平日、土日祝日別に集計した数値を使用しており、一時間の中で実際に入庫した台数を利用台数としてカウントしていることから、常に満車状態にあり車の出入りも頻繁にある恵庭駅東西駐車場は利用率が100%を超てしまうこととなります。

P14とP16の（2）問題点と施策の方向の①問題点の文中にある「定期券の発行枚数と一時利用との均衡を保っています」についてもご質問をいただきました。この内容はどこから読み取れるのかとのことでした。

恵庭駅東西駐車場は定期券を希望される方が多く、毎月の定期券販売日には数10分で売り切れになる状況です。定期券の販売枚数は非公開ですが、駐車場を利用する方の傾向を見ながら定期券の発行枚数を指定管理者が決定していることから、そのことを鑑みての表記といたしましたが、十分な記載内容となっておりませんでしたので、今後修正をさせていただきます。

恵庭駅に隣接する駐車場として、P17に慢性的な満車状態の緩和策として、昨年12月より運用を開始した黄金相生跨線橋高架下東駐車場を記載しています。

【駐輪場】

駐輪場は恵庭駅に4か所、恵み野駅に2か所、島松駅に2か所の計8か所を整備しております。駐輪可能台数を超過している駐輪場は、恵庭駅西口高架下駐輪場の1か所となっております。恵庭駅西口には「いざりえ」内に屋内有料駐輪場があり、駐輪台数に余裕があることから、屋内有料駐輪場への利用を促す取組が必要です。

駐輪場については、自転車利用環境の整備、長期駐輪自転車対策の推進、自転車等利用者へのマナー向上に向けた啓発の3つの基本方針を掲げています。

○第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画（案）に対する質問・意見

◎A委員：市としては駐車場・駐輪場をどうしたいのか。そのことがこの基本計画では分かりません。

恵庭駅周辺の駐車場は飽和状態との説明がありましたが、そのような状況なので恵庭駅周辺を改善したいということが目的なのか。何が問題でどうしたいのかがぼやけていてよく分かりません。その点についてお聞かせください。

●事務局：主な点は恵庭駅の東西駐車場の満車状態の緩和となります。緩和策として料金の見直しを記載しておりますが、近隣の民間駐車場の料金と比較して安価であり、そのような点も満車状態の要因になっているのではないかと考えております。また、需要に対しまして駐車可能台数が不足しておりますので、大きな駐車スペースを確保できる未利用地は恵庭駅周辺にはありませんが、小規模でも未利用地を活用した駐車台数の確保を図っていきたいと考えております。

◎A委員：それであれば、この基本計画に民間駐車場の利用料金との比較などを表記していただかないと、我々策定委員会は協議することができません。

私も本策定委員会前に恵庭駅周辺の民間駐車場の料金を調べましたが、一日最大400円となっていました。

●事務局：現在は一日最大600円となっており値上がりしています。

◎A委員：私が調べたデータは古いものですね。直近の料金を提示していただかないと料金の見直しといわれても本委員会でどのように提示していいのか判断がつきかねます。

●事務局：説明不足で申し訳ありません。駐車場については恵庭駅・恵み野駅・島松駅の3駅ごとに状況が異なります。恵庭駅は定期券について毎月購入希望者が販売枚数より多く、購入できない人がおります。そのようなことから月極駐車場を跨線橋高架下に整備し、新たに24台分の駐車台数を確保しました。今後も空き地等がありましたら量的確保に向け駐車場とし整備していくと考えています。料金につきましては民間においても料金が異なっています。特に定期券は民間駐車場が月8,000円から10,000円となっており、市営駐車場は月5,000円ですので市営駐車場の定期券購入を希望される人が多いのではないかと思っています。また周囲との料金の差が大きいと民業圧迫の側面もありますので、この点からも考えていきたいと思っています。

基本計画では結論まではいかずに課題とこれからの方針性について決定していくこととしておりますので、具体個別の部分については別に検討していくこととしております。

本基本計画では、あくまでも大きな方針を決めていくこととしております。

恵み野駅は利用が少なく定期券も完売にはなっておらず余裕がありますので、駐車場利用者をこちらに誘導する対応を取っており、基本計画内の施策と対策において駐車場の認知度を上げていくことを記載しております。

島松駅は駐車可能台数が109台でしたが、令和9年3月からの島松地区複合施設の供用開始に向け、現在建設工事が行われており駐車可能台数は53台に減っています。複合施設供用後も82台となり既存台数より減少してしまいます。その対策についても今後考えていきます。指定管理者とも協議を重ね指定管理者の自主事業として島松駅周辺に月極駐車場を整備していくこととしており、既に昨年11月より14台の駐車場を整備し運用しています。このように量的な対策を考えていきたいと思います。

駐輪場につきましては、恵庭駅は無料駐輪場が満車状態である一方、屋内の有料駐輪場は利用が低いことから、いかに屋内有料駐輪場に誘導するかが課題と今後の施策の方向になると考えております。

恵み野駅は施設が老朽化しており、修繕が課題となっております。駐輪台数は駐輪可能台数内に収まっており余裕があります。

島松駅は複合施設の関係から東西を結ぶ自由通路下に仮設の駐輪場を設置していますが、複合施設供用開始後は施設一階部分に屋根はありますが壁がないピロティ構造の駐輪場が設置される予定になっており駐輪台数に問題はないと思っています。

駐車場・駐輪場とも恵庭駅が課題が多く方策を考える必要があると思っており、この点につきまして 10 年間の基本方針を本基本計画の中で決め、実際に取り組んでいこうとするものです。

説明が足りず申し訳ありませんでした。

◎A 委員：基本計画の意味合いが分かってきました。ありがとうございます。

◇佐々木委員長：その他に質問はありませんか。

(委員より質問・意見なし)

◇佐々木委員長：なければ、今回の質問や意見を踏まえまして、再度委員会を開催したいと思います。2月にパブリックコメントを実施すると伺っております。そこで出された意見等を次回開催の委員会で報告をいただきたいと思います。

また、先ほどの A 委員からの質問への回答についてもお願ひいたします。

その他、事務局より何かございますか。

●事務局：パブリックコメントを2月1日より30日間実施いたします。そこで出された意見を反映した基本計画案を作成し次回の委員会を開催させていただき、基本計画案について協議していただきたいと考えております。今後計画案を見直した際に意見や質問がありましたら、2月下旬頃までに事務局まで連絡のほどお願ひいたします。

次の委員会につきましては3月 16 日の週を予定しております。年度末に差し掛かりお忙しい中ではありますが、開催案内文を送付させていただきますので、出席のほどよろしくお願ひいたします。

◇佐々木委員長：それでは、本日予定しておりました議事・協議案件はすべて終了いたしました。

委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

5. 閉会